補正予算の専決について

1 補正事項

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分・その他の子育て世帯分) の支給に伴う一般会計予算補正

2 補正理由

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する生活 支援として、国の特別給付金を速やかに支給するため、補正予算措置をしたもの。

3 補正の概要

(]	歳入)		(歳出)	
	国庫支出金	657,700千円	給付金	641,000千円
			給付事務費	16,700千円
_	 計	657,700千円	 計	657,700千円

(ア) 給付金

641,000千円

- •給付対象者
- (1)ひとり親世帯分
 - ① 児童扶養手当の支給を受けている者
 - ② 家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準となっている者 ほか
- (2)その他の子育て世帯分
 - ① 令和4年度の同様の給付金の支給対象者
 - ② ①以外で、同様の事情にあると認められる者

・給付金額 児童1人当たり5万円

(ひとり親世帯分) 対象人数 延べ6,820人

(その他の子育て世帯分) 対象人数 延べ6,000人

※いずれも5月中に初回給付予定

(イ) 給付事務費

16,700千円

会計年度任用職員の人件費,システム改修費 ほか

4 専決処分

2023年(令和5年)4月11日